

会 議 録

会議名	平成29年度 宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成30年2月20日（火）13：30～15：10
開催場所	宇都宮市役所14A会議室
出席者	<p>【委員】金子武蔵，駒場昭夫，塚原毅繁，山崎昌子，渡辺通子，出口明子，山下裕介，浅海伸子，枝野悦子，大金勇夫，伴マサ，石島孝夫，上野すみ子，山田修嗣，清本龍司，熊本範章，大八木延子，小池貞雄 計18名</p> <p>【事務局】環境部長，環境部新施設整備推進担当参事，上下水道局技術担当次長，環境部次長，環境部清掃事業担当副参事，環境政策課長，環境政策課総務担当主幹，環境保全課長，廃棄物対策課長，ごみ減量課長，廃棄物施設課長，廃棄物処理施設整備室長，農林生産流通課長，下水道管理課長，下水道建設課長，生活排水課長</p>
公開・非公開	公開
傍聴者	1名（下野新聞社1名）
議題	<p>1 会長選出，職務代理者指名</p> <p>2 一般廃棄物処理計画における平成29年度の実績及び平成30年度「実施計画」の策定について</p>
会議結果	<p>1 互選により塚原毅繁委員を会長に選出。塚原毅繁会長が出口明子委員を職務代理者に指名。</p> <p>2 事務局（案）のとおりとする。</p>

主な質疑応答	
一般廃棄物処理計画における平成29年度の実績及び平成30年度「実施計画」の策定について	
小池貞雄委員	<p>家庭から出る資源物の量が減っているということだが、「プラスチック製品」を資源化できれば、「プラスチック製容器包装」との混乱がなくなって，分別もよりわかりやすくなり，焼却ごみの減量化と資源化量の拡大も図ることができる。</p> <p>事業者に負担を求める国の制度に沿った施策であると考えているが，平成22年度以降，国・県へ働きかけているか，また「プラスチック製品」の資源化の方向性について，市としてはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>「プラスチック製容器包装」については，容器包装リサイクル法に基づき，製造元の事業者がリサイクル費用を負担する仕組みができていますが，「プラスチック製品」については，その仕組みがないため資源物としていない。</p> <p>本市としても，分別をわかりやすくし，ごみの減量化・資源化を推進するためにも，「プラスチック製品」のリサイクルを推進すべきと考えているが，制度自体の見直しが必要であり，自治体単独では対応が困難であることから，関係団体を通じて，国への要望活動を行っているところである。</p>

山下裕介委員	<p>「もったいない残しま10！運動」協力店について、取組を全市的に展開していくということだが、具体的に登録のインセンティブとなるようなものはあるのか。</p> <p>また、市の公的な会合において、「もったいない残しま10！運動」協力店を積極的に利用するなどの取組は行っていないのか。</p>
事務局	<p>市のホームページやイベントなどにおいて、協力店の取組をPRするほか、協力店を利用する人に運動を広げていただくため、ポスターなどの啓発物品を配布している。今後は、登録の状況を踏まえながら、協力店のCSR活動を市独自に評価するなど、新たなインセンティブについても検討していく。</p> <p>また、協力店の利用について、市の公的な会合では機会が少ないため、プライベートで積極的に利用していきたいと考えている。</p>
駒場昭夫委員	<p>「もったいない残しま10！運動」協力店における食べ切り・使い切り推進のためには、利用者ひとり一人の協力が必要だと思うが、協力店に対してはどのような働きかけを行っていくのか。</p>
事務局	<p>宴会等であれば、幹事を通じて、開始10分・終了10分を料理に専念することを働きかけてもらうなど、協力店から利用者への周知啓発をお願いしていく。</p> <p>また、小売店に対しては、ばら売りや量り売りなど、利用者の使い切りを推進するための取組を働きかけていく。</p>
駒場昭夫委員	<p>廃棄物処理法施行令の改正により、平成29年10月から、水銀廃棄物の処分基準が厳格化された。本市では、水銀を含む蛍光灯について、事業系のものも10本までは一般廃棄物として受け入れを行っているところである。しかし、排出事業者から収集運搬業者が収集してくると、すぐに10本を超えてしまうため、数量制限を超えて搬入しないよう、収集運搬業者が保管することになってしまう場合もあると考えている。</p> <p>今回、実施計画の策定にあたり、取扱いの見直しなどはあるのか。</p>
事務局	<p>本市では、少量排出事業所から臨時的に発生した廃棄物の適正処理を推進するため、蛍光灯について、10本という数量制限を設けて例外的に受け入れを行っているところであり、排出事業者による自己搬入を原則としている中、大量に発生するものではないと認識している。数量制限を見直すことは、産業廃棄物の流入につながることを懸念されるため、難しいものと考えている。</p> <p>なお、産業廃棄物として処分すべきものが不正に市に搬入されないよう、清掃工場において十分な確認を行っている。</p>
浅海伸子委員	<p>家庭から出る食品ロスの削減は、ごみの減量のために非常に重要であり、市の広報などでも、食品ロスの削減に向けた呼びかけが行われるなど、よい方向に進んでいると感じている。</p> <p>県内でも、子ども食堂やフードドライブ、フードバンクの取組が広がっているが、市内でも、家庭で不要になった食品の持込場所が増えれば、ごみの減量にもつながるのではないかと。</p>
事務局	<p>本市では、スーパーマーケット等に対し、廃棄前の食品をフードバンクや児童福祉施設に提供することについて働きかけを行ったところであり、今後も、拡大に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>フードバンクについても、環境関連のイベントに市と連携して出展するなど、周知啓発を行っており、引き続き、食品ロスの削減に向けて、関係団体との連携を図っていく。</p>
渡辺通子委員	<p>ふれあい収集について、高齢化が進む中、取組の重要性も増していくものと考えているが、利用者の状況はどのようになっているのか。</p> <p>また、今後も事業は継続していくのか。</p>

事務局	<p>平成28年度末現在で335世帯に対応しており、今後も増加が見込まれるものと考えている。</p> <p>引き続き、効果的・効率的な収集体制を確保しながら、事業を継続していく。</p>
熊本範章委員	<p>事業系ごみへの対応について、一般廃棄物と産業廃棄物の区分が曖昧であり、国、県、市でそれぞれ見解が異なるなど、排出元の事業所が困惑している状況にある。適正排出の推進にあたり、統一したわかりやすい指導を行っていただきたい。</p>
事務局	<p>一般廃棄物の処理については、市町村が責任を担っているため、各自治体により分別区分や処理方法などの対応が異なる場合がある。産業廃棄物についても、排出物の性状や排出形態などにより分別区分が異なる場合があるため、事例ごとに実態を踏まえ、より丁寧に対応していきたい。</p>
出口明子委員	<p>リサイクル率が低下傾向にあり、今後も目標の達成が難しいと考えるが、考察によると、行政回収以外でリサイクルが進展しているということであり、やむを得ない状況と感じたところである。</p> <p>これからの環境教育においては、「リサイクル」ではなく、「ごみを資源として見る」という考え方が重要であり、持続可能な循環型社会をつくるということに即して、教育を転換していく必要がある。</p>
大八木延子委員	<p>高齢化で要介護者が増えることにより、焼却ごみとして出される紙おむつも増えることが考えられるが、対策等について検討は行っているのか。</p>
事務局	<p>紙おむつについては、焼却ごみの中で、増加が見込まれるものとして課題認識しているところである。先進自治体において、民間の資源化施設を活用した資源化を行っている事例もあり、本市においても、引き続き調査研究を行っていく。</p>